



## 子どもの



## オンラインゲーム無断課金トラブルを防ぐには？

スマホでの子どものゲーム課金等により、高額な料金を請求されるトラブルが多く発生しています。  
子どもの安全・安心なインターネット利用には、**保護者の見守り**が重要です。



## 事例

中学生の息子は、私名義で契約したスマートフォンを使用している。このスマホの通信料金は私がクレジットカードで支払っているが、キャリア決済料を含めた料金が高額なことに気づき、内訳を調べると、この5か月間で約5万円がオンラインゲームのアプリで使われていたことがわかった。

(当事者:中学生)

## こんなことに気をつけよう

## ◆ 保護者のアカウントでログイン状態のスマホを、子どもに使わせない

保護者のアカウントに登録された決済方法（クレジットカード等）で、子どもでも簡単に課金できます。保護者の古いスマホを使わせる場合も同じです。

▶保護者の同意のない未成年者契約は民法上取り消せますが、保護者アカウントでログインした端末機器で課金した場合、アカウント所有者である保護者が決済を行ったとみなされる場合があります。

## ◆ 子ども専用の端末を持たせるときは、ペアレンタルコントロールを活用する

子どものスマホやゲーム機等の使いすぎ、高額課金、不適切な情報へのアクセスを防ぐために、年齢や利用目的に応じて保護者による制限や見守り（ペアレンタルコントロール）を行いましょう。

▶子どもと一緒に利用ルールを作り、端末本体やアプリごとに必要な機能（フィルタリング、利用時間・時間帯の管理、課金の制限、位置情報の確認等）を設定。

※具体的な機能や設定は、携帯電話事業者・OS事業者（Apple、Google等）・アプリ開発事業者等のサイトを参照

## ◆ 決済完了メールや明細を日常的に確認する

スマホのアカウント決済とキャリア決済のそれぞれに、決済時の承認（パスワード等）を必ず設定しましょう。また、クレジットカードを子どもが使わないように管理し、キャリア決済の上限額はできるだけ低く設定しましょう。

▶クレジットカードの利用ごとにメール等で通知されるように設定し、日頃からクレジットカード・携帯電話料金の明細をこまめに確認しましょう！



契約トラブルなど「こんなのアリ?」と思ったら消費生活センターにご相談ください。

【相談専用電話】 宮崎県消費生活センター 0985-25-0999  
都 城 支 所 0986-24-0999  
延 岡 支 所 0982-31-0999

【消費者ホットライン】  188 (お近くの相談窓口(市町村または県消費生活センター)にナビダイヤルでつながります。)

